

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	平井町	<p>【市道・側溝補修について】</p> <p>1. 市道補修について</p> <p>(1)補修起点 平井町524-8(電柱:平井291支線柱)</p> <p>(2)補修終点 平井町523(電柱:平井230支線柱)</p> <p>(3)幅員 約4メートル</p> <p>(4)距離 約150メートル</p> <p>(5)舗装種別 簡易舗装</p> <p>(6)資料 別添写真・地図のとおり</p> <p>(7)内容</p> <p>経年劣化による簡易舗装材の剥離や陥没などにより、市道がデコボコ状態にあるため、年配者や子どもたちが歩きにくくなっている。当局においては、平井町全域の下水道工事を計画実施されているところであるが、該当箇所は下水道工事の対象道路になっているか否か、また、その有無にかかわらず補修工事の見通しを開示願いたい。</p> <p>2. 側溝補修について</p> <p>前記1の(1)から(4)、(6)の項目は同じ。</p> <p>前記1の市道と並行して側溝があり、全面コンクリートで覆われているが、市道と側溝には段差(約5センチメートル)があるため、車両同士のすれ違いや朝夕の通勤・通学の混雑時には歩行者には歩きにくい市道となっている。よって、前記同様、該当箇所が下水道工事の対象道路になっているか否か、また、その有無にかかわらず段差解消補修工事の見通しを開示願いたい。</p> <p>加えて、側溝の蓋が曲がっていたり、コンクリート部分が破損しているので、併せて補修工事の見通しを開示願いたい。</p>	<p>【道路河川維持課・下水道建設課】</p> <p>公共下水道整備に対しましては、日頃からご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。この路線は、下水道工事の対象道路になっておりまして、他の路線を含めまして平成29年3月より工事を開始しており、平成29年10月下旬に完了予定でありますので、側溝との段差につきましても、下水道工事において全面舗装することで、段差の解消も併せて行ってまいります。</p> <p>また、側溝の補修につきましては、現地確認をしまして、破損箇所の補修を実施いたしました。</p>	<p>【下水道建設課 TEL:21-2423・道路河川維持課 TEL:21-2408】</p> <p>平成29年10月末に工事が完了いたしまして、側溝との段差につきましても解消いたしました。</p> <p>曲がっている側溝蓋及びコンクリート部分の破損につきましては、平成29年9月に蓋の交換及び補修を行いました。</p>
2	平井町	<p>【市道の補修工事について】</p> <p>1 補修起点 平井町542-1</p> <p>2 補修終点 平井町571(電柱:平井17支線柱)</p> <p>3 幅員 約3メートル</p> <p>4 距離 約60メートル</p> <p>5 舗装種別 簡易舗装</p> <p>6 資料 別添写真・地図のとおり</p> <p>7 内容</p> <p>経年劣化による簡易舗装材の剥離などや周辺の住宅建設が原因と考えられる市道と私有地の境界線の曖昧化が認められ、今後、境界線の問題が懸念されるところであり、速やかな市道補修が必要と考える。については、当該箇所が下水道工事の対象道路になっているか否か、また、その有無にかかわらず補修工事の見通しを開示願いたい。</p>	<p>【道路河川維持課・下水道建設課】</p> <p>ご要望の路線につきましては、平成30年度に下水道整備工事を計画しております。また、舗装補修につきましても、下水道整備工事に併せ、全面本舗装にて実施してまいります。それまでの間は職員により丁寧な補修対応をしておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川維持課 TEL:21-2408,下水道建設課 TEL:21-2423]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
3	平井町	<p>【路肩の補修工事について】</p> <p>1 場 所 平井町83-1</p> <p>2 補修幅 約3メートル</p> <p>3 補修距離 約15メートル</p> <p>4 補修種別 ガードレール下の土盛り及び簡易舗装</p> <p>5 資 料 別添写真・地図のとおり</p> <p>6 内 容</p> <p>同地域は平成27年9月9日の台風18号による集中豪雨のため、永野川の氾濫等により、平井町においては床上浸水などの甚大な被害が発生し、その際、氾濫による濁流のため同路肩が流失し、水路側のガードレールが剥き出しの状態のまま今日を迎えている。</p> <p>同箇所は、永野川堤防道への連絡通路となっており、小中学生、高校生及び町民(以下、「利用者等」という。)が利用している貴重な生活通路となっている。</p> <p>については、路肩からの落下、足の踏み外し及び自転車の落下が予見され、利用者等は非常に危険な状態にある。直ちに補修工事をしていただきたく、市当局の補修工事の見通しについて開示願いたい。</p>	<p>【道路河川維持課】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、河川敷地の一部であり、農業用水路の管理に使用したと思われる道路が、堤防につながって、人が通れるようになっています。現在は、用水路と道路に高さの差があることから、ガードレールが設置してありますが、ご指摘のように支柱附近が崩れておりましたので、コンクリート板による土留めを行い、路面につきましては、簡易舗装ではありますが、実施いたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【道路河川維持課 TEL:21-2408】</p>
4	平井町	<p>【農業用水路の氾濫防止策について】</p> <p>1 場 所 平井町88-1から同町90-1及び 菌部町4-1-3の間を流れる水路</p> <p>2 補修距離 約38メートル</p> <p>3 補修種別 コンクリートによる水路両端の嵩上げなど、抜本的な工事</p> <p>4 資 料 別添写真・地図のとおり</p> <p>5 内 容</p> <p>同地域は平成27年9月9日の台風18号による集中豪雨のため、永野川の氾濫等により、平井町及び隣接する菌部町においては床上浸水などの甚大な被害が発生し、平井町88地区では4件、菌部町4-1-3では1件が転居する事態となっている。</p> <p>集中豪雨による同水路の氾濫原因は、</p> <p>① 永野川の水位上昇による水門の閉鎖</p> <p>② 同地区は永野川水門近くであり、かつ、低地のため、雨水が流入し易い地形であること。</p> <p>③ 経年による永野川の土砂の堆積により水門よりも水位が上昇し易い状態となっていること。</p> <p>などが考えられる。</p> <p>については、近年の温暖化による集中豪雨対策は喫緊の課題であり、このままでは町民の流失による人口減が予想され、また、安心・安全の観点からも抜本的な対策が急務である。</p> <p>よって、市当局の抜本的な対策と課題解消の見通しについて開示願いたい。また、一時的であるが同水路両端の約50センチメートル(過去に約30センチメートル嵩上げの痕跡がある。)の嵩上げを早急を実施願いたいので併せて市当局の見通しについて開示願いたい。</p>	<p>【道路河川維持課】</p> <p>ご質問の集中豪雨等の対策についてであります。特に被害の出やすい二杉橋上流右岸の樋門付近は、ご意見にもありましたとおり、二杉橋下流に用水堰があるため、河床が浅く、大雨時には水位の上昇が速い場所となっており、また近年の宅地開発等により、田畑の減少による雨水の水路への流量の増加も原因と考えております。</p> <p>対策としましては、用水堰の改修や川の浚渫、また、水路の河川への放流先の変更等が考えられますが、現在抜本的な対策は出来ていない状況であります。このため、対策が出来るまでの間は、河川の水位と水路の水位を見極めながら、適切な樋門操作を行い、併せてポンプによる強制排水も行うことで内水被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、水路両側の嵩上げであります。ご要望のとおり嵩上げてまいりたいと思っておりますが、予算措置等の関係から少しお時間を頂きたいと思っております。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:21-2408】</p> <p>平成30年2月に護岸の嵩上げ工事を実施いたしました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	菌部町2丁目	<p>【第5小学校の自然環境整備と樹木の剪定等について】 第5小学校は、他の小学校に比べ樹木が多く、緑の学校として長年、児童・保護者だけでなく地域の住民に愛され、親しまれています。特に桜の満開時には、豪華な美しさに感動すら覚えます。しかし、正門周辺は狭い庭の割に年輪を重ねた大きな樹木が多く、春先の毛虫発生や夏の枝木の繁茂や秋の落葉により、児童だけでなく近隣住民にとっても困りごとが起こっています。 学校環境の整備は情操教育に大切なことですが、その維持管理には相当な費用も要します。近隣住民の協力も限度がありますので、学校単位の予算だけでなく、特別枠の支出で樹木の剪定、清掃等をお願いしたいと思えます。</p> <p>【当日再質問】 栃木第五小学校の樹木剪定について、平成27年度に実施したということで、かかった経費をお聞きしたい。</p>	<p>【学校施設課】 第五小学校の樹木等の管理につきましては、日頃より地域の皆様には特段のご協力をいただき感謝申し上げます。 市内各学校の樹木の管理は、学校技能員や学校運営費予算による業者委託のほか、PTAや地域の皆様のご協力を頂いておりますが、樹木の多い学校では対応が非常に困難な状況であります。教育委員会では、毎年、枝木の剪定等を実施するための予算を計上しており、本年度は、各学校の樹木の点検調査を実施いたしました。また、来年度以降についても引き続き予算措置をしていく予定であります。 第五小学校におきましても、学校運営費のほか、特にPTAや地域の皆様にもご協力を頂いて対応しているところではありますが、以前、県の施設であった栃木園芸指導所跡地ということから、高木・老木が多くみられ、ご指摘のように枝木の剪定のほか、害虫駆除や落葉の処理などに苦慮しているところです。当校は平成27年度に教育委員会予算で樹木剪定を実施していますが、今後においても、学校と協議し、教育委員会の運営費により専門業者等に委託し、近隣の皆様にご迷惑がかからないような対応を図って参りたいと考えております。 また、一度に市内44校すべての学校に対し、剪定等の対応をすることは難しい状況でありますので、各学校の状況を踏まえ、適正な樹木管理を実施してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解と御協力をいただけますようお願いいたします。</p> <p>【教育部長】 栃木第五小学校の樹木剪定に具体的にいくらかかったかのご質問ですが、本日は資料を持ち合わせておらず、この場ではお答えできません。参考として、今年度は樹木剪定に200万円ほどの予算をとっております。ただし、この金額は市内全44校の分ですので、この予算だけでは全部はやりきれません。優先順位をつけて剪定していきたいと考えています。</p>	<p>【学校施設課 TEL21-2463】 第五小学校の樹木等の管理状況についてご報告いたします。 市内各校の樹木管理につきまして、本年度実施した点検調査を基に学校施設課で現地確認を行い、13校の樹木剪定及び伐採を行いました。第五小学校につきましても、危険な樹木が確認され、また、県道等にはみ出た枝による落葉などの対応にも苦慮していたことから、樹木の剪定及び伐採を行いました。 特にサクラの木については、学校敷地の境界沿いに植樹されており、栃木土木事務所及び栃木警察署など関係機関と協議を行い、学校に隣接する県道269号線を片側交互通行とし安全を確保したうえで実施いたしました。 今後も適正に実施してまいりたいと考えておりますので、地域の皆様のご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	菟部町2丁目	<p>【市職員の地域自治会との支援・協力について】 自治会や会長としての活動は、地域住民の生活の安全・安心のために多種多様にわたっています。行政との連絡相談や情報収集も多く、個人的には相当な精神的・時間的な負担になっています。400以上の世帯もあるだけに、個人情報保護の観点もあり、地域の人の多くは知らない人と言えます。</p> <p>今回、民生委員の推薦等についてもその必要性が理解されず、大変苦慮いたしました。不特定多数の地域住民のニーズについて知ることも限界があり、行政との情報共有も必要不可欠と思います。</p> <p>学校教員の部活動顧問のように、地域担当(菟部町または6地区)の市職員を作っていただき、自治会活動の支援相談等を気軽にそして密接にできるようにしてほしいと願います。担当業務が増えますが、行政サービスにもつながります。</p>	<p>【地域づくり推進課】 自治会長として日夜ご尽力いただいていることに敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>現在市においては、本庁並びに各総合支所には自治会の窓口として地域づくり推進課が設置されています。</p> <p>地域の問題等につきましては、本庁又は各総合支所の担当課まで、お問い合わせいただきたいと思います。また、それぞれの課は本庁や各総合支所と連携した情報共有や問題解決をしていくこととなっておりますので、今後も連携を密にし、地域の課題に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>尚、ご提案いただきました『地域担当の市職員』につきましては、職員の地域間交流及び地域理解の推進の観点からも、有効な方法であると思いますが、栃木市内における自治会数は472、班数は1,515に及びます。1人3班としましても約500人の職員を充てることとなります。このような対応が可能かどうかを含めまして、今後検討をさせていただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>訂正 誤 班数は1,515 ⇒ 正 班数は5,151 誤 1人3班としましても ⇒ 正 1人10班としましても</p> <p>[担当課:地域づくり推進課 TEL:21-2331]</p>
	<p>【当日再質問】 地域担当職員の配置について、回答の中で市内全体の自治会数と班数が挙げられていますが、私は第6地区について設置を要望しており、市全体のことは聞いていません。なぜこのような回答が出てきたのか、お答えください。</p>	<p>【総合政策部長】 地域担当職員を配置してほしいというご要望に対して、市全体の自治会数や班数まで書いてあるのはなぜかということですが、地域担当職員の配置を検討する場合には、それぞれが担当する自治会や班は決めておく必要があるだろうということで、このような回答となっています。</p> <p>地域担当職員を置くことは現実的には難しいところがありますが、ご提案いただいた内容は有効な考え方だと思います。回答には書いてありませんが、職員が自発的に地域に出ていく動きを推進しようという話も庁内では出ておりますので、職員が地域との接点を持つようにしていきたいと考えております。</p>		

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
7	入舟町一丁目	<p>【巴波川浚渫(しゅんせつ)について】 平成27年9月の関東・東北豪雨により、栃木市周辺にも甚大な被害がありました。徐々に復興してきましたが、まだまだ時間が必要ではないでしょうか。 巴波川周辺の入舟町一丁目自治会(常盤橋から川下の倭橋まで)も洪水で大きな被害を受け、特に床上浸水の世帯では修復に時間も費用もかかりました。また、川底には土砂が溜まり浅くなってしまい、あちらこちらに島が出来て雑草も生え、流れ着いたゴミが目立つようになりました。蔵の街観光客にも悪い印象を与えていると思います。 市の説明では、底をならすだけということでしたが、大雨時には溢れる恐れがありますので、ぜひとも土砂は取り除いていただきたいと思ひます。</p> <p>【当日再質問】 市街地における出水時の被災の程度を軽減するため、川原田町地内に遊水地を2か所整備しているということだが、これについて教えてほしい。また、遊水地の具体的な場所は？</p>	<p>【道路河川維持課】 ご要望の巴波川の浚渫につきましては、地元からの強い要望として河川管理者である県に対し要望しましたところ、巴波川の護岸は深く設置されていないので、護岸等の保護のため浚渫は難しい状況ではありますが、現地の状況を確認した上で対応を考えていくとの回答をいただいております。本市におきましても、巴波川は蔵の街観光に欠かせない重要な河川でありますので、市からも再度県に対して強く要望してまいります。 また、市街地における出水時の被災を軽減させるため、市街地の上流部である川原田町地内で、河川の断面を拡張する工事に併せまして、洪水を調節するための遊水地を2箇所、整備に入ったとのことあります。</p> <p>【建設水道部長】 一昨年の豪雨災害で市内中心部でも巴波川が出水しました。そこで、水が中心部に流れ込む前に市街地の北側で食い止めようと言うことで、河川の水を一時的に貯める遊水地を整備する計画が全体で6か所あります。既に3か所が完成しており、それらにより被害を軽減させると考えています。 また、今年度、巴波川の浚渫についても県では既に発注しており、栃木第三小学校周辺の嵩上げ等の工事を行っています。ただ、川底という目に見えない場所の工事で、雨が降るとまた元に戻ってしまうため、なかなか実感がわかない部分もあると思ひます。県に対して市もしっかり要望しておりますし、県も巴波川一斉清掃の際に浚渫箇所を確認して、順次対応していますので、よろしくお願ひいたします。 遊水地の場所は、とちぎメディカルセンターとちの木の北側300メートル、市営住宅の周辺です。既に工事も始まっています。</p> <p>【市長】 巴波川を掘り下げるべきとのご意見、私もそのように思ひます。ただ、どこまで掘り下げるべきか。土砂が堆積したままではよくないので、地元の皆様の声を県に届けて、どのようにやれるか考えたいと思ひます。護岸が崩れてしまう問題もあるので、その辺を計算しながら県にもよく協議させてもらいます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川維持課 TEL:21-2408]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	富士見町	<p>【火葬場の新設計画の進捗状況について】 昨年度の1年間で富士見町自治会員が16名亡くなられ、会葬いたしました。火葬場の処理能力の関係か、逝去されてから葬儀まで5～7日かかっています。その間ご遺体を自宅に置いておくのに、1日1～2回ドライアイスの交換が必要です。(1回約1万円)火葬時間も1～1.5時間かかっていますが、東京・横浜では40分位でした。栃木市でも早急に計画を進めていただきたいと思いますが、現在の状況はどのようになっているのでしょうか。 また、今の火葬場に隣接して民有地があるような事を聞いていますが、そこを買収して建設した方が早くしかも旧栃木市民は便利かと考えますが、いかがでしょう。</p>	<p>【斎場整備室】 現在の栃木市斎場は施設が老朽化し、更に今後到来する超高齢社会による火葬需要の増加に対応が難しい状況となっているため、市では新斎場建設を進めております。新斎場建設地については、ご質問の現斎場の隣接地も含め、複数の候補地を事業費や事業の実現性、安全性、利便性等の観点から評価を行い、平成27年度に岩舟地域の「南部清掃工場跡」とすることを決定しました。平成28年度には「用地測量・地質調査」を完了し、現在は事業の発注方法を検討するための「PFI導入可能性調査」、斎場建設に伴う周辺環境への影響を調査するための「環境影響評価」を実施しており、昨年公表したスケジュールである平成33年度末の供用開始に向けて順調に事業を進めているところです。 また、火葬炉の性能につきましては、現斎場では1日に対応できる火葬件数が8件となっておりますが、新斎場では火葬需要に応じスムーズに対応するため、16件を計画しております。火葬時間につきましては、栃木市斎場再整備基本計画に基づき、台車式火葬炉の採用を計画し、火葬時間は60分程度を予定しております。この火葬炉は、火葬に多少時間はかかりますが、焼骨がきれいな状態で残るため、ご遺族の心情を察すると、最善の選択であると考えられます。また、都内等の一部の火葬場では、火葬時間を短縮するため、棺を鉄格子の上にのせて火葬するロストル式火葬炉を採用しているようです。火葬時間は40分程度となるようですが、鉄格子から骨受皿までの落差が大きいため、焼骨が台車式火葬炉のようにきれいな状態で残らないことが多いとのこと。 (現斎場も旧式ではありますが台車式火葬炉を使用しております。)</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:斎場整備室 TEL:21-2428]</p>
9	参加者	<p>【公共施設適正配置計画について】 先ほど執行部より「新たな公共施設はスクラップ&ビルドで整備する」との説明がありましたが、スクラップ&ビルドの意味を教えてください。</p>	<p>【財務部長】 スクラップ&ビルドの意味ですが、スクラップは既存の施設を廃止する、ビルドは新しい施設を建設するというので、施設の入れ替えを意味しています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:公共施設再編課 TEL:21-2336]</p>
10	参加者	<p>【シビックコア地区整備計画について】 「シビックコア」の言葉の由来を教えてください。 「シビックコア」という言葉を地域の高齢者に何と説明したらよいかわからないので、辞書に載っているものなのか、それとも造語なのか教えていただきたいのですが。</p>	<p>【都市計画課長】 「シビック」というのは、市民とか公的なという意味があります。「コア」というのは核という意味です。辞書に載っているかは分からないので、調べて連絡します。</p>	<p>【都市計画課 TEL:21-2431】 辞書には、「シビックコア」という単語は記載されていないため、「シビック」と「コア」を組み合わせた造語と考えられます。 それぞれの単語の意味は、シビックが「都市の、市の、市民の」、コアが「核、中心」という意味であるため、シビックコア地区は「市(市民)の核となる地区」、「市(市民)の中心となる地区」というような意味になると考えます。</p>
11	参加者	<p>【アパートの空き部屋活用について】 先ほどの遊水地の件に関連して、周辺には市営住宅があると思います。その周辺の人たちが、「市営住宅がなくなった後、住んでいる人たちがどこに住むのか」ということを気にしているということを知りまして、市内にたくさん建っているアパートの空き室を利用したらどうかと思うのですが、いかがですか。</p>	<p>【都市整備部技監】 川原田市営住宅の平屋建てのものは、建築年数もかなり経過しており、現在は新たな入居者は募集していない状況です。 その部分が遊水地となりますので、現在入居されている方の移転先を協議しているところです。候補としては、空いている市営住宅に入っていくか、ご自分で民間の部屋を探していただくこととなります。入居者が移転する際の支援は市でもやっていきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:住宅課 TEL:21-2451]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
12	参加者	<p>【益子味噌工場跡地周辺道路の拡幅について】 私が住む平井町には益子味噌の工場跡地があります。その付近は道路の幅が細く、國學院へ行くバスがすれ違うのも難しい状況で、特に通学の子供が危険にさらされています。 現在、跡地は更地となり売地になっています。市で買って、3メートルの歩道を整備するとか考えてみたらどうですか。</p>	<p>【建設水道部長】 当該道路は県道ですから、何が出来るか県と相談してみたいと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL:21-2401】 ご提案のことについて県道の管理者である栃木土木事務所に確認したところ、「現在、当該県道の歩道整備計画はありません。一般的に歩道整備は、歩道のネットワークや事故発生件数などを考慮して、一連の区間について計画を策定します。一部区間に限定する歩道整備で十分な効果が上げられるのか、歩道の途切れるところが新たな危険箇所とならないか、また地元地権者及び関係者の協力が得られるかなど検討する必要があります。」との回答をいただきましたので、これらの課題について県と検討してまいります。</p>
13	参加者	<p>【渡良瀬遊水地への天皇皇后両陛下視察記念樹について】 平成26年5月21日、天皇皇后両陛下が渡良瀬遊水地を視察されました。その視察の記念樹を植えることを要望したのですが、執行部の見解を伺います。</p>	<p>【総合政策部長】 渡良瀬遊水地に関するご質問です。この件は、宮内庁や国土交通省など多方面との調整が必要となることから、十分に協議したいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：遊水地課 TEL:62-0919〕</p>
14	参加者	<p>【図書館での飲食について】 友人から「図書館では飲食が何もできない」との話を聞いたのですが、水分補給まで禁止しているようなら、ぜひ飲食スペースを設置していただきたい。</p>	<p>【生涯学習部長】 図書館をご利用いただきまして、ありがとうございます。 栃木図書館の場合、館内には飲食可能な部屋があります。また、学習室ではペットボトル等で飲み物をこぼさなければ水分補給もできますので、ご安心いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：生涯学習課 TEL:21-2492〕</p>
15	参加者	<p>【平成27年9月の豪雨災害時の記録について】 私の自治会の前に巴波川が流れていますが、一昨年の豪雨の際には水が溢れ、大きな被害を受けました。今日は、市が被害の状況をどの程度把握しているのか伺います。 洪水の被害を受けた地域では、実際に水が溢れていた夜中の写真や動画等を撮っている方も多いためです。そういう資料は集めておくべきだと思いますが、自治会の中でこの話をした時に「市がそのような写真を公表すると土地の価値が下がるのではないか」といった意見もありました。 しかし、あれだけの甚大な災害だったわけですから、その記録と記憶は残しておかないといけないと思いますし、市民がまだ持っている写真等を市でもしっかり集めてほしいと思います。</p>	<p>【危機管理監】 これまでに市が集めた豪雨災害の写真に関しては、記録集としてまとめたところですが、それらは私たちが知り得た写真だけです。残すべき写真等がある場合は引き続き収集を検討したいと思います。 また、災害の記憶を残して今後の対策につなげる視点は大切だと思いますので、資料の収集は必要と考えています。</p> <p>【市長】 水害に関して、一番水が溢れていた深夜の時間帯の状況を市は把握しているのか、記録しているのかというご質問がありました。当時、市は各地の被害の情報が刻々と集まる中で、どのような対応がとれるかで右往左往しており、災害状況の記録まで手が回らなかったのは事実です。ですから、写真や動画等の収集には今後も力を入れていきたいと思いました。また、写真の場所を明示しないようにすれば土地の価値に影響はないと思いますので、ご心配がないように配慮したいと思います。</p>	<p>【危機管理課 TEL:21-2551】 平成30年広報とちぎ4月号にて市民からの記録の収集に関する記事を掲載のうえ、記録を収集予定です。</p>
16	参加者	<p>【巴波川の水害対策法について】 巴波川は昔から水が出ます。現状では嵩上げは難しいだろうから、1メートルくらい掘り下げたほうがよい。市は県に頼んで、国から補助金をもらってやるように努力してください。</p>	<p>【建設水道部長】 嵩上げするのはたしかに難しいと言わざるを得ません。現状でできる対策は遊水地の設置や川底の浚渫となるわけですが、県も将来的には何か対策を取らなくてはならないという認識を持っています。 ただ、ご提案いただいたように掘り下げると護岸が崩れてしまう恐れがあり、どれくらいまでなら掘り下げられるかを、県と検討していきたいと思ます。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:21-2408】 県に確認したところ次のとおり回答をいただきました。 巴波川の水害対策については、市と協力しながら以下のとおり検討を進めています。 ①中心市街地に流れ込む水量を低減させるため、上流域に新たな調節池を整備しています。また、既存の「農業用ため池」を調節池として活用するなど、早期に効果が得られる方法も含めて検討しています。 ②市街地部における川底の掘り下げについては、平成29年度、測量や一部構造物の構造物根入れ調査を行ったところです。調査結果を踏まえ、橋の橋脚や護岸の基礎の状況等を見ながら検討を進めていく予定です。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
17	参加者	<p>【公共施設の対策への考え方について】</p> <p>説明のあった「公共施設のあり方ガイドライン」で、公共施設に係る課題がいくつか挙げられていましたが、これは単純に施設の問題ではなく、市全体の構造的な問題であるような気がしています。ですから、今後、どこを増やし、どこを減らしていくかということは、かなり大きな戦略を持って、市を運営していかなければならないと思います。個人的には、栃木市の持っている大きな資産を生かす施策を積極的に進めていくしかないように思うのですが、執行部の考えはいかがですか。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>施設の適正配置を考える前提として、合併によって市内各地に類似施設を持つことになったという点を本市の特徴としてまず整理しておきたいと思っています。</p> <p>そのうえで、人口や歳入の減少への対応策として、今後は本市が持っている資源、言い換えれば本市の強みを生かしたまちづくりをしていくことが重要だと考えています。</p> <p>例えば観光の面で、江戸料理をはじめとする食の分野や定住人口の他に交流人口を増やす分野に重点を置いた取り組みが、本市の魅力、強みを生かしたまちづくりにつながるのではないかと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：総合政策課 TEL:21-2302〕</p>
18	参加者	<p>【栃木市の農業について】</p> <p>栃木市の農業について。市長の農業ビジョンの説明を聞いて、市の農業の現状を初めて知りました。今後の市の方針として、「栃木市型農業の確立」を目指すのはわかるのですが、正直なところ、農業で生計を維持するのはなかなか難しいと思います。この点をどう考えますか。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>農業だけで生計を維持するのはたしかに難しい部分もあるかと思いますが、これは農業に限らず、どの産業分野にも通じる課題だと認識しています。</p> <p>この課題に対して、本市の農業ビジョンでは「儲かる農業」を標榜しております。本市は農作物を作るうえで立地条件、つまり日照時間が長く、きれいな水が豊富で、地形も平らな所も斜面もあって、様々な品目に対応できる条件が整っています。これらの好立地を最大限活用して「儲かる農業」を目指していきたいと考えています。</p> <p>決して簡単な取り組みではありませんが、市内で販売額が1,000万円を超える農家が300戸以上あることを踏まえ、成功している方のノウハウの蓄積も生かしてチャレンジしていきたいと思っています。</p> <p>【市長】</p> <p>今後、日本の農業は、世界的な情勢の影響をますます受けざるを得ないと思います。さらに、国民の食生活も変わってきていることから、難しい状況にあるのは間違いありません。政府は耕作面積を増やすと言いますが、必要以上に作っても無駄になるので、広大な農地で大きな機械を使って行う欧米の農業と単純に比較したら、日本の農業はかきません。量の面で欧米と伍していくのは難しいわけですから、日本は質の面で農業を守っていくようになる。その意味で、私は施設園芸には将来性があるように思います。そして、国産の物を食べたいと思えるような物を作るのが大切だし、何をすればよいかをしっかりと見極める必要があります。農業は本市の基幹産業ですから、農業者の皆さんと一緒に、農業のあり方を根底から考える必要があると思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：農業振興課 TEL:21-2381〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
19	参加者	<p>【農業用水路の嵩上げについて】</p> <p>私は平井町に住んでいますが、これまでに2回水が出たことがあります。特に、一昨年の豪雨の際は農業用水路が氾濫して、周辺の田畑の保水能力もなくなってしまいました。</p> <p>この農業用水路は数年前に嵩上げをしましたが、結果的に無駄な工事だったと思います。今回の事前質問要望の一覧を見ると「農業用水路の氾濫防止策について」の要望が出ていて、それに対して市は「嵩上げしたい」と回答していますが、無駄な工事はしないほうがよいと思います。</p>	<p>【建設水道部長】</p> <p>嵩上げた程度では氾濫に対応できないという指摘はあるかと思いません。特に、一昨年の豪雨では、急に雨量が増えたために事前に排水ポンプの設置ができませんでした。</p> <p>この反省を踏まえ、豪雨の恐れがある場合はできるだけ早く対応してポンプを設置したいと考えており、設置業者と協議しています。また、予算の関係から少し時間をいただきますが、嵩上げの高さも検討したいと考えていますのでご理解ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：農林整備課 TEL:21-2386〕</p>
20	参加者	<p>【自治会からの事前質問要望一覧の班内回覧について】</p> <p>平井町自治会で役員をやっているが、今日の配布資料である「自治会からの事前質問要望一覧」を、ぜひ自治会内に回覧してほしい。</p> <p>地区の活性化とふれあいトークに参加意識を持たせるアイテムとして、自治会で活用したい。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>各地区の実態を調査したうえで対応させていただきます。</p> <p>【市長】</p> <p>事前質問要望に対する回答を自治会内に回覧していただきたいのご意見もありました。回答の一覧表は提供できますし、行政としても、要望等の回答を皆様に見ていただきたいと思っております。ただ、実際の回覧は自治会の皆様をお願いしたいと思います。</p>	<p>【シティプロモーション課 TEL:21-2317】</p> <p>対応状況報告書を全自治会長宛お送りいたします。なお、そちらをもって、自治会内で回覧等をお願いいたします。</p>
21	参加者	<p>【土砂災害警戒情報の提供方法について】</p> <p>3日前の21日、22時56分に栃木市に土砂災害警戒情報が出され、防災行政無線や防災ラジオにもその情報が流れました。ラジオでは「(警戒情報が)栃木市に出された」としか流れず、私は警戒情報が出されたのはおそらく上流の地域ではないかと思って、周りの皆さんに連絡しませんでした。</p> <p>あの警戒情報は、具体的に栃木市のどこに出されたものだったのでしょうか。具体的な範囲の情報がないと、皆さんにどのように知らせたらよいのか悩んでしまいます。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>本市に土砂災害警戒情報が出された場合、自動で防災行政無線が起動して情報を流す仕組みになっているのですが、その内容が「(警戒情報が)栃木市に出された」という文言で、市内すべてのスピーカーに流れてしまうので、その点は課題であると認識しています。</p> <p>放送の間こえる範囲をできるだけ絞って、真に情報が必要な住民に知らせるようなシステム改修を検討しておりますので、もう少し時間をいただきたいと思えます。</p> <p>【市長】</p> <p>土砂災害警戒情報の範囲の問題は私もそのように思います。21日の夜、実際に土砂災害警戒情報が出されたのは、都賀地域・西方地域・寺尾地区でした。情報を分析すれば出された範囲はわかるのですが、できるだけ早く市民の皆様にお伝えしなければということで、防災行政無線ではそこまで細かくお伝えしていません。ただ、具体的な範囲をお伝えした時に、その範囲外の皆さんが何の備えもしないということも、市としては困ります。最近では局地的な豪雨も多いので、栃木市に警報が出たら、近所で雨が降っていなくてもひとまず警戒して、備えていただきたいと思えます。</p>	<p>【危機管理課 TEL:21-2551】</p> <p>防災行政無線については、土砂災害警戒区域箇所のスピーカーのみ放送するようにシステムの改修に向けて検討中です。当面の間につきましては、手動で土砂災害警戒区域箇所のみ放送するよう対応いたします。</p>